

第24回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和元年6月12日(水)
招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(9人)・農地利用最適化推進委員(0人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
		8番	山本 信男
		9番	中田 泰
4番	一二三八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(2人)・農地利用最適化推進委員(0人)

2番 賀本 幹穂
3番 清水 治之

職員及び関係者 局長 末次 義晃
課長補佐 松原 俊二
農林課長 川上 良文

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

8番委員 山本 信男 9番委員 中田 泰

局長： おはようございます。第24回の農業委員会総会という事でお集まりいただきましてありがとうございます。賀本委員さんからは欠席とお伺いしております。下垣委員さんにつきましては、お仕事が終わり次第出て来られるという事です。清水委員さんにつきましては携帯の方に連絡を取るんですが出られませんので、お時間になりましたので進めさせて頂ければと思います。そう致しますとまずは唱和をお願いします。本日は奥田委員をお願いします。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和（奥田委員）

局長： ありがとうございます。そうしますと会長ご挨拶をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。本日は第24回江府町農業委員会総会に皆さんご出席いただきましてありがとうございます。田植えも既に終わっておりまして、中干しの時期にそろそろ入る事になっておりますが、日吉津の方では私の知っている人も6月12日が自分の所は田植えだと言う話を聞いておりまして、里の方ではまだ田植も続いている様な状況だと言う風に聞いております。先般5月30日に再生協議会の総会がございました。その中で具体的な案件につきまして皆さんに告申し上げたいと思います。作付けの予定面積でございますが、昨年の実績が294.4ha水稻の作付けがありましたけれども、今年の場合は284.8ha、10ha昨年より水稻の作付けが減ったと言う報告がございました。見方を変えてみますと、以前お話をしたと思いますが、10ha少なくなるという事は、小さい集落では水稻栽培を一集落辞めてしまったと言う様な見方も出来て来る様に思っている所でございます。ちなみに来年度の目標数も上っておりますが、来年度江府町としては300haを目標と言う数字も掲げている所であります。10ha減った所はどういう利用をされているかと言うと、内容的には自己保全、それが先々には農地が荒れて行く、そういう事に繋がって行くのではないかなと言う心配もされるわけではありますが、現状はそういう状況でございます。では、どういう担い手の人が田んぼを作っているかという事でございますけれども、江府町では先般この件につきましては農業委員会の方から提案をいたしまして、竹内町長さんの時に江府町独自の50a以上の農地を借り受けた人に、町独自で10a当たり4,000円の補助金を出すという制度を作って頂きました。そういう詳しい話も内容的な話が出て参りましたけれども、現在では49名対象者があるという事でございまして、組織的には4組織と個人的には45戸という事だそうでございます。江府町の水田面積が475haある中で、80.3haがそう言った皆さんの手で耕作されているという事でございまして、全体から見ますと16.8%という事になるそうでございます。では担い手のどういう人がそういう田んぼを作っておられるかと言いますと、70代の方が48.8%いわゆる約半分の方が70代以上の方、そう言った皆さんの田んぼを借り受けて江府町の水田を守っているという事でございまして、因みに40代以下は2名という事でございまして、そういった辺りを考えてみますと、先行きが心配だなと言うような思いを致したところでもあります。その様な報告がございましたので、若干触れておきたいと言う様に思っております。今日の総会の日程は議案書を見て頂きますと、議案は1件でございますけ

ども、後勉強会が計画されている様でございますので、最後までよろしくお願いを申し上げます。

議 長： これより総会審議に入ります。本日の欠席通告は賀本委員さんからございました。清水委員さんの方からはございませんのでそのうちに来られるのかもわかりませんが、総会は成立をいたします。まず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させていただくことにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし。(全員)

議 長： 議事録署名委員は、山本委員、中田委員をお願いいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。本日は報告事項がございませんので議事に入らせて頂きます。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 失礼します。お手元の資料2ページからでございます。資料4ページの方をご覧ください。2件お諮りしたいと思います。先ずは申請番号32番からご説明させていただきます。こちら、所有者は〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、借り手は同じく〇〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんです。土地の方でございますけれども、〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番他〇筆になります。合計面積が〇、〇〇〇㎡、台帳地目は〇でございます。作物は〇〇、〇〇での借り受けと言う事でございます。期間は〇年間、令和〇年〇〇月〇〇日までとなっております。尚こちらの該当場所の地図でございますけれども、お手元の資料の9ページから11ページこちらに赤で塗っているカ所でございます。ご参考下さい。続きまして4ページに戻って頂きまして、申請番号33番のご説明をさせていただきます。所有者は〇〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇さん、借り手は〇〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんです。土地は〇〇字〇〇〇〇〇〇番他〇筆でございます。合計面積が〇、〇〇〇㎡、地目は〇でございます。作物は〇〇、反当辺り〇、〇〇〇円という事で全体で〇〇、〇〇〇円の借り受けになります。こちら期間も〇年、令和〇年〇〇月〇〇日までの契約でございます。こちらの該当場所につきましては12ページになります。こちらの赤い色で塗っております3筆になります。この2件の借り手の方の経営状況につきましては、8ページの方に載せております。ご参考下さい。以上です。

議 長： ありがとうございます。では担当地区の委員さんの方からコメントがあったら頂きたいと思いますが、〇〇さんの関係は加藤委員さんでしょうか。

加 藤： はい。〇〇の〇筆について現地確認をしたところ、集積計画通り〇〇を作付されております。双方合意契情されておりますので、申請通りご承認を頂く方向でご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

議 長： ありがとうございます。清水さん直接本人さんでございますが、お見えでございます

せんのでこの件についてはよろしく願いいたします。

長 尾： 作付されています。道から見えます。水稻を作付されていますので。

議 長： ありがとうございます。長尾推進委員さんの方からお話しいただきました様に、状況は確認をしているという事でございますので、ご承知を頂きたいと思えます。それでは、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、質疑に入りたいと思えます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員： はい（出席者全員賛成）

議 長： ありがとうございます。出席の方全員賛成でございますので、原案通り承認いたします。本日は以上を持ちまして議事を終了いたします。その他に入りますが、その他につきましては事務局の方で進めて頂きたいと言う様に思えますので、よろしくお願いをいたします。

事務局： それでは、資料の1ページ目でございます、6番その他でございます。次回の農業委員会総会につきましてお諮りしたいと思います。来月、7月10日、水曜日、時間は同じく9時30分、会場は今の場所、防災情報センター2階研修室という事で如何なものでございますでしょうか。7月10日水曜日でございますけれども、どんなでしょうか。

委 員： 良いですよ。

事務局： ありがとうございます。続きまして（2）で上げさせて頂いております。農地相談会の日程でございます。6月27日、時間は午後1時半から3時半までの2時間、会場は山村開発センター会議室という事で、担当の委員さんは森委員さん、山本委員さんという事になりますが如何でしょうか。

両委員： はい、良いです。

事務局： それではよろしくお願いいたします。最後に1件、情報提供という事でさせて頂きたいと思えます。お手元に白黒刷りの1枚物があるかと思えます。県の農業会議から講演会開催の情報提供がございました。7月16日、火曜日、午後1時半から、倉吉のエキスパ倉吉多目的ホールで講演会が開催されます。講師は阿部梨園マネージャーの佐川友彦さん、講演内容は、仕事効率のヒントが見つかる農家のお仕事改善レシピと題した講演でございます。主催は県の鳥取農業戦略課でございます、参加費は無料、ただし定員が100名という事でございまして、こちらの方も参加される方がございましたら、纏めて報告をしたいと思えます。6月28日、今月の最終日、金曜日になりますけれども、もしご都合のいい方でご参加される方がございましたら、松原までご一報を頂けた

らと言う風に思います。

局長： その他の（３）でございますが、宇田川推進委員さんからジビエのご報告の方をよろしく申し上げます。

川上： その前にその他の方でちょっと。今農地パトロールの時期になって来たんですけども、去年非農地証明の関係で意向を確認したわけですけども、その後今現在どういう状況になっているのか、A判定B判定という事で分けたわけですけども、その後の事務処理がどの辺で推移されているのかをお願いします。

局長： はい、これについては一昨年の農地パトロールに基づいて非農地通知と言う事務を昨年させて頂いたんですが、委員さん各位に通知を持ってまわって頂いたり、という事で非常にお世話になったんですが、集約をする中で非常に地目の間違いと言うんですか、要は地権者の方から次々とお電話が入っておりました。内容と言うのが山林にしてやるという事で通知はもらったんだが家の前の庭だよ、とか、明らかに地図の間違いであったのか台帳の間違いという事はないと思いますが、皆さんに持って回って貰った地図、あれが正確な物ではございません。航空写真、俗に公図の地形を見ながら貼り合せた物なので若干のズレはあると思うんですが、そう言った明らかにこれは地目がおかしいと言うものが何軒かお電話を頂きました。その中であまりにもその数が多かったもんでございまして、電話を頂いた方は非常に良いんですが、中には恐らく電話をされておられない方もおられると思うんですが、こう言った状態で法務局の方に手続きをすると「何をやっているんだ」という事になってしまいます。この冬ずっと梅木さんの方に、皆さんに非農地通知を配って頂いた農地全てについて、再度現状の地図システムの中で場所を落とし込んでもらっております。要は非農地通知をしたところが明らかに山の中、昔は畑だったけど今はもう山の中だと判断できるところは当然山林と言う事で出させて頂ければ良いんですけども、やはり見てみますと町中と言いますか、集落の中の方に成るにも関わらず今回の判定で山林と言うのが相当数ございます。それを今梅木さんの方にチェックをしてもらっていますので、これが精査出来てようやく町の方の住民課、税金を担当しております住民課を通して法務局の方に届を出させてもらうと言った様な状況でございます。ですので、昨年非農地通知の方確認をして頂いたんですが、それについての手続きはそう言った状況だという事でご理解頂ければと思います。一つありますのは、これも何回か前の農業委員会の総会でお話をさせて頂いたんですが、各町の優良事例で三朝町さんの事例が非常に良かったと思うんですが、〇〇町さんはまず最初に集落廻り、集落に近い所のエリアは地図上で線を引いてしまって、ここは今回の非農地通知に係る取り組みは行わないと先ず最初にエリア決めをされています。明らかに山の中、明らかにこれは原野と言う様なエリアを非農地の確認をされて、集落廻りのややこしい所については今後の取組みと言った様な整理をされておられましたので、本町においても今から思えばそういう風な形でスタートさせておけば最初の整理が上手く行ったのかなと思うんですが、非常に集落廻りがややこしい部分がございます。宅地とか雑種地等いろいろ判定がある訳ですけども、そう言った所まで我々農業委員会で判定する訳に

は成りませんので、農業委員会の方では明らかに山林、原野と言った範囲と言う事になりますので、そう言った意味も含めれば最初にそう言った事をしておけばよかったなどあるんですが、今そう言った後処理と言った様な形で梅木さんに対応して頂いていると言う状況でございます。そうしますとジビエの報告という事で、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

宇田川： 日頃農業委員さん以下私も含めていろいろお世話になって、連絡もしないで来ていますけれども、今の状況を報告したいと思います。当初から米沢小学校跡地の給食センターという事で取り組んで、先ずは行政と一緒に米沢校区全部の区長さんに集まってもらって、5月末までに集落で纏めて皆さんにご説明をお願いしたいと、もし意見等有って質問がしたいという事があればまた出向きますよという事で、5月末に返事もらったんですが、どうにかおかげさまで皆さん、それから議会の皆さんの協力も有ってオッケーが出ました。ようやく其処まで行きましたので、今度は県からの補助金の件で実際に県の方には下村君に手続きをしてもらっているんですが、最終的に来週の月曜日鳥取の方に出向きまして、質疑応答があると思いますので、そこでちゃんと受け答えをしてオッケーに成ればよいよ取り組みが始まるという状況で、非常にご報告が遅くなったんですが、3日ほど前も一二三会長と一緒にジビエの会のいろんな問題点を定義して集まった所です。こう言った事で県からも補助金が出るという事になれば、再々集まって取り組みを始める訳ですけれども、またその時には農業委員さんも私も含めまた皆にも協力を求めると思いますので、その時にはよろしく願いします。以上です。

局長： ありがとうございます。ここまでで何か皆さんからご質問とか、聞いてみたいという事はございませんでしょうか。

松原： 1ついいですか。質問ではないんですけれども、会長がごあいさつの中で触れられたんですけれども、再生協議会での面積は分かりましたけれども、品種別と言うのは分かりますか。例えば星空舞を県がブランド化してどんどん増やそうとしていますが、その点で江府町はどういう位置づけと言うか取組みになっているのかなとお聞きしたい。

議長： 星空舞の件も出まして私も農林産業課の担当者の方に今年の作付けの予定、最後の数字は纏まっていないと思いますが、今年の予定をお願いしております、そういう資料は皆さん全員に作って頂きたいなという事で、今日私も手元に持っておりませんが大事な資料だと思いますので、作付けの品種別の面積、そういう物は農業委員の方、推進委員の方皆さん大切な資料でございますので、皆さん全員にお配りして頂く様にお願いしておりますので、それから田植えが終わった後で県内の昨年との作付面積の比較とかあるいは日野郡3町の作付けの状況とかそういった物の資料を提供して貰う様にお願いをしたいと思っております。

局長： 一応正式な物は後日準備させて頂くという事で、ザックリした話をさせて頂ければ、今年度鳥取県全体で星空舞が300haの栽培予定です。これは今現在昨年種取りをし

て徐々に面積を増やしていく、これ以上はもう現状の手持ちの種はないと言う形で300ha、そのうち鳥取西部農協さんへの割り当てが約100ha、皆さんからのご要望ではそれを上回る要望があったんですが100haちょっと、と言う形で西部地区は落ち着いている様です。本町については約7haちょっと、と言う風に聞いております。まだ生産者の数と言うのは記憶にないんですが、町村割で行きますと田んぼの面積の割には星空舞、新しい品種に対する期待と言うか、是非作ってみたいと言われる方が多いな、と言う形で結果が出たという事は農協さんの方からはお聞きをしております。一応5年後には鳥取県としては主力品種に育てたいと言う方針です。5年後には鳥取県の水稲栽培面積の4分の1以上の、農家で言えば3割近く星空舞に置き換えて行きたいと言う考えの品種であると言う風にお聞きしております。またきちんとした資料が出ましたらご報告をさせて頂きたいと言う風に思います。

議長： お願いしたいと思います。

事務局： そう致しますと総会の流れと言うのはここで一区切りでございます。この後2つほど日程がございます。もう既に廊下でお待ちなんですけれども、大山町のディーズプランニングの上田専務さんにお越し頂いております。先般お話をさせて頂いた様に、栗尾地区、西成地区で従前岡野農場さんが作っておられた所が解約になっておりますので、こちらについて、現在ブロッコリー栽培という事を検討されておられます。地元との打ち合わせ等を行っている段階でございますが、企業の概要、江府町に今度来られた中で、どういった思い出今後農業を取り組んで行かれるのかと言った様なお話が聞けると思いますので、意見交換をして頂ければと言う風に思っております。最後になりますが、NPO法人こうふのたよりさん、移住定住とか空き家対策等民間の活力スピード感を持ってという事で取り組んでおられる組織ですが、こちらの方から空き家対策に取り組んでおられるんですが、それに対する取り組み内容のPRとご協力をお願い、という事でお時間を欲しいという事でお話を頂いておりますので、この後やって行きたいと言う風に思っております。

議長： 他に質問等はありませんか。それでは以上を持ちまして第24回江府町農業委員会総会を閉会いたします。

令和 年 月 日

署名委員 8 番委員

署名委員 9 番委員